

【資料 1】 評価委員会設置要領等

旧国立駅舎東西広場・円形公園デザインアイデアコンペ評価委員会設置要領

(設置)

第1条 旧国立駅舎東西広場・円形公園の整備事業に係るデザインアイデアをコンペ方式により選定するにあたり、その手続きを厳正かつ公平に行い、有識者等の意見を反映させるため、旧国立駅舎東西広場・円形公園デザインアイデアコンペ評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について検討を行い、各委員の意見及び評価の結果を表明する。

- (1) 募集要項の確認に関すること
- (2) 応募者から提出された書類の評価に関すること
- (3) その他応募者から提出された書類の評価に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども・子育てに関する知見を有する者
- (3) 旧国立駅舎運営連絡会委員
- (4) 商工業団体に属する者
- (5) 鉄道事業者の職員
- (6) 文化・芸術に知見の有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会の議事の進行及び整理を行う。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、非公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員会に諮って会議を公開することができる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 4 委員会の配布資料は、評価に直接関わるものを除き、委員会開催後に公表する。

(謝礼金)

第7条 市長は、出席した委員に対して、予算の範囲内で別に定めるところにより、謝礼金を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市整備部国立駅周辺整備課において処理する。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要領は、令和4年9月1日から施行する。

評価委員謝礼金支払基準

1 目的

この基準は、旧国立駅舎東西広場・円形公園デザインアイデアコンペ評価委員会設置要領（以下「要領」という。）第7条に基づき、要領第3条の規定により委嘱された委員に支払う謝礼金の基準について定めることを目的とする。

2 支払対象

謝礼金の支払対象は、委嘱された委員のうち、官公庁等の職員等を除いた全員とする。ただし、委員本人より辞退のあったときはこの限りではない。

3 謝礼金の基本額

謝礼金の基本額は、1回当たり5千円とする。

4 役職加算

要領第5条に定める委員長及び副委員長には、前項の額にそれぞれ2千円、千円を加えた額を支払うものとする。

【委員名簿】

分野		氏名	所属等
学識経験者	地域政策	堂免 隆浩氏	一橋大学大学院 社会学研究科 教授
	景観	二井 昭佳氏	国土舘大学 理工学部 理工学科 教授
	プレイスメイキング	三友 奈々氏	日本大学 理工学部土木工学科 助教
	ユニバーサルデザイン	植田 瑞昌氏	日本女子大学 家政学部住居学科 助教
子ども・子育て	細田 直哉氏	社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来 事業団幼児教育推進プロジェクトマネ ージャー	
旧国立駅舎運営連絡会	鈴木 直文氏	一橋大学大学院 社会学研究科 教授	
商工業団体	桂 耕史氏	国立市商工会 会長	
鉄道事業者	桑原 雅美氏	(株) JR 中央線コミュニティデザイン 国立駅長	
文化・芸術	大野 孝儀氏	国立市教育委員会 委員	